

# 共済だより



ときわミュージアム 世界を旅する植物館

## contents

貯金の運用状況 ..... 2  
 普通貸付をご利用ください  
 共済貯金積立額変更の受付を始めました ..... 3  
 知って安心! 厚生年金 ..... 4-5  
 だんしん事業のご案内 ..... 6  
 整骨院・接骨院での  
 組合員証等の使用は適正に ..... 7  
 短期給付に係る制度改正について ..... 8-9  
 使ってみよう! ジェネリック医薬品  
 確認しよう! 医療の費用 ..... 10-11  
 知っておきたいお金のアレコレ ..... 12-13

**New** 健康ポータルサイト  
MY HEALTH WEB ..... 14-15

**募集** 子育て終了世代向け  
ライフプランセミナー ..... 16

**募集** RIZAP式 健康セミナー ..... 17



ときわ動物園 シロテテナガザルの親子

ときわ動物園は共済組合の保健・文化施設利用助成券が使用できます。

## 特集第3弾!! 花博連携イベント

P20-21

宇部市ときわ公園  
担当者インタビュー  
クロスワードクイズに  
答えて得プレゼント!

ホームページもご覧ください <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

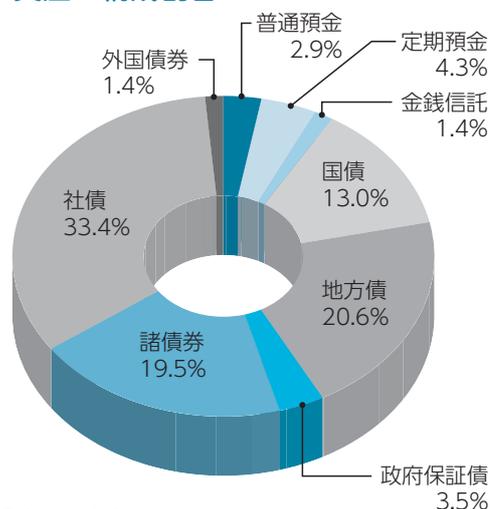
家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

# 貯金の運用状況 (平成30年6月末)

## 貯金経理の資産の構成状況

種類	平成30年6月末		平成29年11月末	
	金額 (円)	構成割合 (%)	構成割合 (%)	
預金	普通預金	1,055,814,737	2.9	2.1
	定期預金	1,600,000,000	4.3	8.1
金銭信託	500,000,000	1.4	1.4	
債券	国債	4,777,760,000	13.0	12.8
	地方債	7,571,072,000	20.6	19.2
	政府保証債	1,299,041,000	3.5	3.6
	諸債券	7,167,630,000	19.5	17.5
	社債	12,292,595,000	33.4	33.9
	外国債券	500,000,000	1.4	1.4
合計	36,763,912,737	100.0	100.0	

資産の構成割合



※預金は、山口銀行・三井住友信託銀行・三菱UFJ信託銀行および中国労働金庫に、預け入れています。

※資産のうち、組合員貯金は約335億円、積立金(利益剰余金)は約32億円です。

## 保有債券の格付状況

格付	平成30年6月末		(株)格付投資情報センター(R&I)の格付定義	保有する銘柄の発行体等
	金額 (円)	構成割合 (%)		
AAA	969,844,000	2.9	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	住宅金融支援機構、欧州復興開発銀行 など
AA	10,795,546,000	32.1	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	地方債、ファーストリテイリング、東日本旅客鉄道、東京瓦斯 など
A	21,842,708,000	65.0	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	みずほフィナンシャルグループ、日本郵船、野村ホールディングス、国債 など
合計	33,608,098,000	100.0		

※格付については、国内債券は主にR&Iを外国債券はムーディーズを参考にしています。

## 共済貯金の運用状況

平成29年度決算による平均運用利回りは年1.21%で、前年度(年1.29%)より0.08ポイントの低下となっています。

国内の債券相場は引き続き低水準が予想されますが、過去に購入した高い利率の債券を保有していますので、平成30年4月から組合員の皆さんにお支払いする組合員貯金利率を年1.0%に引き上げました。

今後も厳しい運用環境が続きますが、証券会社や格付機関、報道機関等からの情報を収集、分析することにより、変化する市場の動向に対応し、安全性を最優先にした運用に努めてまいります。

不測の事態に備え、計画的に積立金の積み立ても行っていますので、安心して共済貯金をご利用ください。

お問い合わせ先 総務課 経理係 ☎ 083-925-6141

給与控除でらくらく返済!

# 普通貸付をご利用ください

組合員さんが使用される車・家具・電気製品の購入、外構工事など……臨時の出費をサポートします。

## スケジュール

毎月10日申込書提出締切、月末送金

申込書締切日	決定日	送金日
9月10日(月)	9月20日(木)	9月28日(金)
10月10日(水)	10月19日(金)	10月31日(水)



## 利率

1.26% (変動利率)

## 借入限度額

給料の6月分(最高200万円)

## 毎月の償還額

借入額によって決まっています。詳しくは共済組合のホームページへ。  
例) 200万円借入の場合

	償還回数	毎月償還額	賞与償還額
毎月償還	120回	17,747円	
毎月・賞与償還併用	96回	14,605円	43,815円

## 償還方法

毎月の給料、賞与から控除されるので、便利です。  
手持ち資金に余裕ができれば、いつでも手数料なしで繰上償還可能です。

## 申し込み方法

申込書、借入状況等申告書、借用証書を共済組合のホームページからダウンロードして、所属所の共済組合事務担当課に提出してください。

## 添付書類

- ・費用の内訳がわかる書類(見積書、契約書)の写し
- ・他の金融機関等からの借入状況と返済状況を確認できる書類(償還予定表、契約書)の写し
- ・印鑑登録証明書(3か月以内に発行されたもの)

## 注意事項

送金日より前に支払いが終わるものや、他のローンの借換え等は申し込みできません。

新規貸付を含む毎月の償還額(他の金融機関等の償還額を含む。)が給料月額30%を超える場合や、年間の償還額が給料年額(給料月額×16)の30%を超える場合は、貸付けができません。

## 事後確認

購入後2か月以内に「普通貸付支払報告書」に領収書や振込みの控えを添えて、提出していただきます。

## 共済貯金積立額変更の受付を始めました

10月10日(水)共済組合必着 ➡ 11月積立分から変更

- ・所属所の共済組合事務担当課で「積立貯金加入・変更・解約申込書」をお受取りいただき、必要事項を記入し、担当課へ提出してください。
- ・現在「臨時積立」のみに加入中の方が、「定例積立」および「賞与積立」を利用開始しようとする場合は積立額変更の取り扱いとなりますので、この機会をご利用ください。

※積立額変更の募集は年2回になります。

次回の積立額変更受付期間は2019年4月10日～5月10日で、6月積立分からの変更となります。

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 083-925-6551



# 離婚時の年金分割のしくみ



離婚した場合に、夫婦の公的年金の加入状況によって、将来受給する年金に大きな差が生じてしまう場合があります。

離婚時の年金分割制度は、その格差を解消するために、婚姻期間中についての厚生年金を分割(当事者双方の婚姻期間中の合計額の2分の1を上限)できる制度で、「合意分割」と「3号分割」の2通りあります。

## 分割の対象となる年金

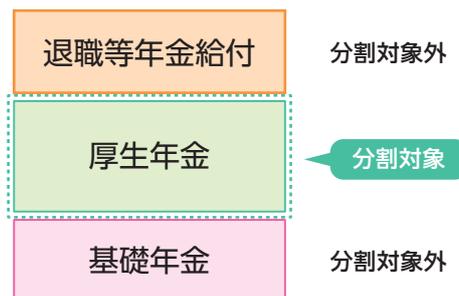
現在の公務員の年金制度には、右図のように基礎年金と、厚生年金、そして退職等年金給付があります。

離婚して分割される年金は、厚生年金に限られ、基礎年金や退職等年金給付には影響しません。(注)

また、2つ以上の厚生年金被保険者期間を有する場合については、合算して年金分割を行います。

(注) 経過的職域加算額は分割の対象となります。

また、共済年金を受給している方の場合、厚生年金相当部分、職域年金相当部分が対象となります。



## 離婚分割の2つの制度

離婚分割については、離婚当事者の年金制度加入状況により次の2通りがあります。

	① 合意分割	② 3号分割
	〔夫婦とも、または夫婦どちらか一方が厚生年金制度に加入している場合〕	〔どちらか一方が被扶養配偶者である場合〕
制度の開始時期	平成19年4月1日以降に離婚したとき	平成20年5月1日*以降に離婚したとき *離婚等をした場合の前月までが分割の対象となるため
分割割合	合意または裁判により上限2分の1まで	自動的に2分の1（請求は必要）
分割対象期間	平成19年4月1日前も含む婚姻期間	平成20年4月1日以降の被扶養配偶者である期間のみ
分割の原因	離婚、婚姻の取消し、内縁関係の解消	
分割対象	婚姻期間中の標準報酬等 （保険料の算定の基礎となった標準報酬月額、標準賞与額）	第3号被保険者期間の標準報酬等 （保険料の算定の基礎となった標準報酬月額、標準賞与額）

### 分割のポイント

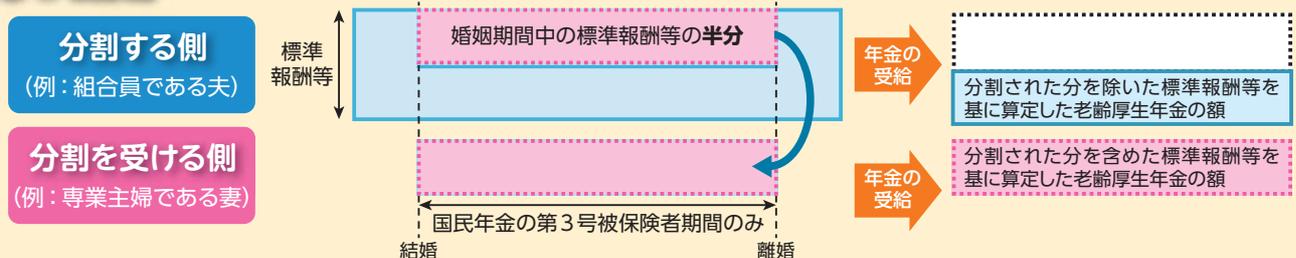
離婚分割は、年金額そのものを分割するのではなく、婚姻期間中の標準報酬等を分割するものです。

### 離婚時の年金分割のイメージ

#### ① 合意分割



#### ② 3号分割



### 注意事項

- 離婚等をした日の翌日から起算して**2年**を経過すると、離婚分割の請求はできなくなります。
- 当事者の一方が亡くなっている場合は、亡くなった日から1月を経過すると、離婚分割の請求はできなくなります。
- 離婚分割をしても加入期間は増えませんので、年金を受給するためには、自分自身の公的年金の加入期間が原則10年以上必要です。
- 元配偶者が年金を受けていても、自分自身が年金を受ける年齢になるまで、年金を受給できません。

お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550

## 共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

### Point

「だんしん」に加入すると、返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金で貸付金残高が返済されます。**  
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、**貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。**



### 制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…

「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

病気やケガで長期休職となられても…

「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

例	貸付金残高	特約保証料	保障額
「だんしん」 (団体信用生命保険)	貸付金残高 (債務) <b>1,000万円</b> の場合	保険金額 (貸付金残高相当額) (10万円につき 月額20円) 月額 <b>2,000円</b> ※特約保証料は見直されることがあります。	<死亡・所定の高度障害状態> 保険金 <b>1,000万円</b> (貸付金残高相当額)を共済組合にお支払いすることで貸付金残高が返済されます。

例	返済金額	保険料	補償額
債務返済支援保険	返済金相当額 (平均返済月額) <b>60,000円</b> の場合 《計算例》 毎月償還 40,000円 ボーナス償還 120,000円 平均返済月額 60,000円 = (40,000円×12) + (120,000円×2) ÷ 12	保険金額 (返済金相当額) (1万円につき 月額99円) 月額 <b>594円</b> ※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。	<所定の就業障害の場合> 1カ月あたり保険金 <b>60,000円</b> (返済金相当額) を30日の免責期間を経過した日から3年を限度に就業障害が終了するまでお支払いします。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-17-LF-008448 MYG-A-17-LF-1026

だんしんは随時中途加入できますが

**債務返済支援保険の事後適用は、年に一度の募集になります**

既にだんしんに加入している共済組合からの貸付けについて、下記に該当する場合は、債務返済支援保険に加入することができますので、この機会にぜひご検討ください。

- 修学貸付の元本償還が始まった
- だんしんに加入するときに債務返済支援の告知事項に合致しなかった方が、その告知事項に合致した



**申込書締切日** 10月31日(水) 共済組合必着

**補償開始日** 12月 1日(土)

だんしん事業の詳細については、共済組合ホームページに掲載の「だんしん事業加入手続のご案内」(トップページから、福祉事業→貸付事業→団体信用生命保険事業→詳しくはこちら)をご覧ください。申込書は所属所の共済組合事務担当課でお受取りください。

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 083-925-6551

# 整骨院・接骨院での組合員証等の使用は適正に

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術には、組合員証等が使える場合と使えない場合があることをご存知でしょうか？

柔道整復師が行う施術では、**「急性の外傷性傷病に対し治療を目的とした場合」**に限り組合員証等を使用できます。次のことにご注意いただき、今後とも適正に受診されますようお願いいたします。

## 受診の際には、症状の原因を確認しましょう

組合員証等の使用については、下表をご覧ください。負傷の原因は正しく伝えましょう。

組合員証等が使える場合	組合員証等が使えない場合
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 打撲</li><li>○ 捻挫</li><li>○ 挫傷(肉離れ等)</li><li>○ 骨折・脱臼 (緊急時以外は<b>医師の同意が必要</b>)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>× 日常生活や加齢からくる疲労・肩こり・腰痛・体調不良など</li><li>× スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛</li><li>× 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等)からくる痛みやこり</li><li>× 脳疾患後遺症等の慢性病</li><li>× 症状の改善が見られない長期施術 など</li></ul>

※同一の負傷に対して同時期に医師と柔道整復師に重複してかかることはできません(ただし、負傷の状態を確認するために医師の検査を受ける場合は除く。)

## 療養費支給申請書の内容を確認しましょう

組合員証等を使用した場合は、一般的に整骨院や接骨院が用意する療養費支給申請書への署名が必要です。受診内容(傷病名、施術日数、金額など)が記載されていますので、しっかりとご確認のうえ署名してください。



## 医療費通知書で確認しましょう

毎年2回(2月、8月)、医療費通知書を発行しています。受診された際には領収書を保管され、医療費通知書と領収書を照合し、内容をご確認ください。

### 受診内容の確認書類の提出にご協力をお願いします！

柔道整復等を受診された方のうち、受診内容について調査が必要な方に対して「受診内容(整・接骨院)回答書」を送付しています。

この調査は、その受診に係る請求内容が療養費の支給をするにあたり適正なものであるかを判断するために行うものです。

「受診内容(整・接骨院)回答書」がお手元に届いた方については、必ず回答期日までにご回答いただきますようお願いいたします。

送付会社 : 株式会社オクス  
返送・お問い合わせ先 : 株式会社オクス おからだ相談室  
TEL:03-5302-1035

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 短期給付に係る制度改正について

短期給付制度の改正について、次のとおりお知らせします。

【平成30年8月1日施行】

## ▶ 育児休業手当金

1日当たりの給付上限額が次のとおりとなります。

- 給付率 67%の期間（育児休業期間が 180 日に達するまでの期間）

現行 13,622 円 → 改正後 13,695 円

- 給付率 50%の期間（育児休業期間が 180 日を経過した後の期間）

現行 10,165 円 → 改正後 10,220 円



※この改正額は、平成30年8月1日以後に開始された育児休業に係る育児休業手当金の算定について適用します。

## ▶ 介護休業手当金

1日当たりの給付上限額が次のとおりとなります。

現行 14,992 円 → 改正後 15,075 円



※この改正額は、平成30年8月1日以後に開始された介護休業に係る介護休業手当金の算定について適用します。

## ▶ 高額療養費

世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求めるため、70歳以上の方に係る自己負担限度額を下表のとおり引き上げます。

現行

所得区分	A 個人単位【外来のみ】	B 世帯単位【外来、入院】
一定以上所得者 ※1	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (44,400円 ※2)
一般 (一定以上所得者および低所得者以外)	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円 ※2)
低所得者Ⅱ (市町村民税非課税者)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (組合員等に市町村民税に係る所得金額が無い者)		15,000円



## 改正後

所得区分		A 個人単位【外来のみ】	B 世帯単位【外来、入院】
一定以上 所得者 ※1	標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円 ※2)	
	標準報酬月額 53万円以上83万円未満	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円 ※2)	
	標準報酬月額 28万円以上53万円未満	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円 ※2)	
一般 (一定以上所得者および低所得者以外)		18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円 ※2)
低所得者Ⅱ (市町村民税非課税者) ※3		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※3 (組合員等に市町村民税に係る所得金額が無い者)			15,000円

※1 家族に係る療養費の場合は、70歳以上の一定以上所得者である組合員に扶養される被扶養者。なお、別に一定の収入要件があります。

※2 多数回の場合。高額療養費が支給される場合に、同一世帯においてその月以前の12か月以内に高額療養費の該当が3回以上あった場合の、4回目以降の自己負担限度額。

※3 一定以上所得者に該当する場合を除く。

### ▶ 高額介護合算療養費

70歳以上の方がいる世帯に係る高額介護合算療養費の算定基準額について、高額療養費における自己負担限度額の引き上げに伴い、下表のとおり引き上げます。

## 現行

所得区分	算定基準額
一定以上所得者 ※1	67万円
一般(一定以上所得者および低所得者以外)	56万円
低所得者Ⅱ (市町村民税非課税者)	31万円
低所得者Ⅰ (組合員等に市町村民税に係る所得金額が無い者)	19万円

## 改正後

所得区分		算定基準額
一定以上 所得者 ※1	標準報酬月額 83万円以上	212万円
	標準報酬月額 53万円以上83万円未満	141万円
	標準報酬月額 28万円以上53万円未満	67万円
一般 (一定以上所得者および低所得者以外)		56万円
低所得者Ⅱ (市町村民税非課税者) ※2		31万円
低所得者Ⅰ ※2 (組合員等に市町村民税に係る所得金額が無い者)		19万円

※1 家族に係る療養費の場合は、70歳以上の一定以上所得者である組合員に扶養される被扶養者。なお、別に一定の収入要件があります。

※2 一定以上所得者に該当する場合を除く。

※各制度変更の詳細は、共済組合保険課医療係までお尋ねください。

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 使ってみよう!ジェネリック医薬品 確認しよう!医療の費用

～ 8月に「ジェネリック差額通知書」と「医療費通知書」を配布しました～

## ジェネリック医薬品とは……

ジェネリック医薬品とは、厚生労働省から承認された、新薬とほぼ同じ有効成分・効き目で製造販売される安価な薬で、後発医薬品ともいいます。

## ジェネリック医薬品の使用割合向上のために

ジェネリック医薬品の普及は、自己負担額の軽減や医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つです。

このため国は、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とするよう定めています。

よって、共済組合でも、ジェネリック医薬品のより一層の使用割合向上に努めており、「ジェネリック差額通知書」の送付も、その取組みの一つです。

参考 本共済組合におけるジェネリック医薬品使用割合 76.54% (平成30年3月診療分)

## ジェネリック差額通知書

今回は、対象疾病に係る診療に対し、平成29年8月から平成29年10月までの期間に処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、安くすることができる差額が最大となる処方月分について、その内容をお知らせしています。

## ジェネリック医薬品の積極的な活用をお願いします。

ジェネリック医薬品への切り替えが進むことにより、組合員の自己負担額を減らすとともに、年々増加する医療費を抑制し、短期給付財政の健全化を図ることも可能となります。

ジェネリック医薬品への切り替えに対し、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 医療費通知書

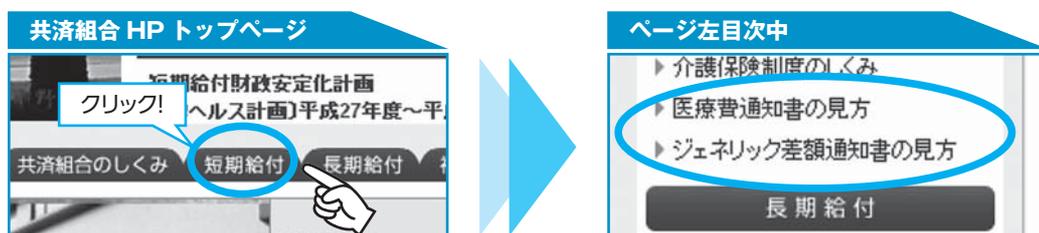
今回は、平成29年10月から平成30年3月までの受診分に対する内容をお知らせしています。

この通知は、①健康管理意識を高め医療費の適正化につなげること ②受診日数や医療費、受診医療機関などの情報が正しいかをご確認いただくこと を目的に行っています。

受診日数の疑義や受診された覚えのない医療機関の記載等がありましたら、内容を調査しますのでご連絡ください。

なお、「医療費通知書」については、受診された山口県内の医療機関名および柔道整復師会名等を表示しております。表示することにより特段の不都合(DV被害があり配偶者に所在を知られたくないなど)がある場合は、速やかに共済組合保険課医療係までお申し出ください。

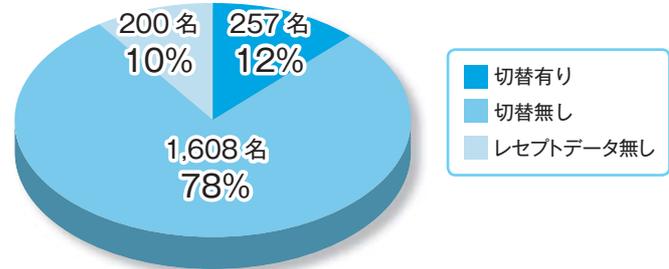
- 「医療費通知書」および「ジェネリック差額通知書」の詳しい見方については、ホームページをご覧ください。



## ジェネリック医薬品を使用すると…こんなに医療費が削減!!

昨年8月に慢性傷病により医薬品を処方されている方を対象として、ジェネリック差額通知書を送付しています。通知書を送付した方2,065名を対象としてその後の効果を測定しました。

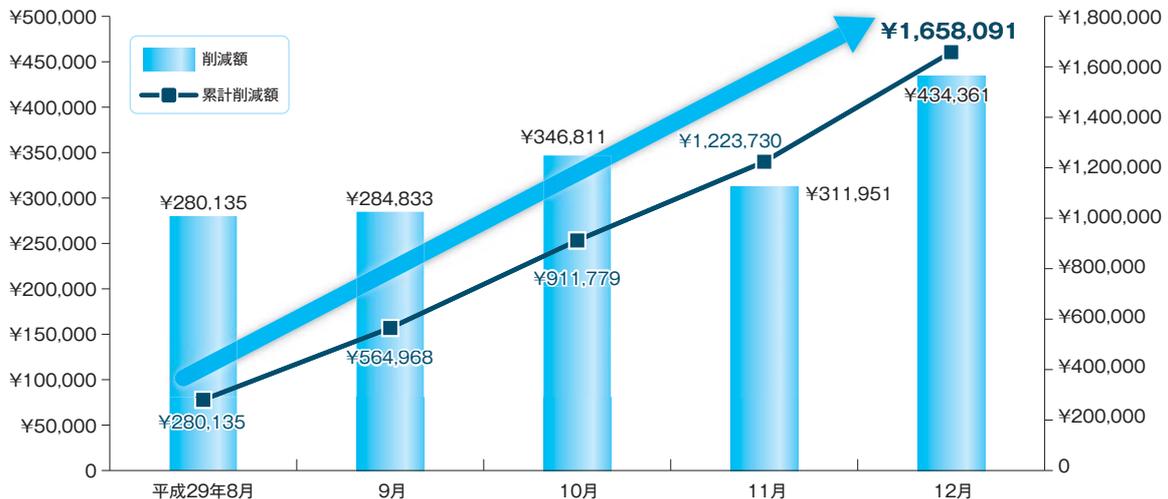
- 平成29年8月診療分～平成29年12月診療分のジェネリック医薬品への切替率



- ◆2,065名中、257名がジェネリック医薬品に切り替えた結果…

調剤費用が**約166万円**削減されました!

切り替えた方一人当たりの平均削減額  
**約6,500円**



通知書送付後、対象疾病に係る調剤費用の削減額は増加傾向にあり、約5か月後の累計削減額は1,658,091円に達しました。

- ◆もし、2,065名全員がジェネリック医薬品に切り替えていたとしたら…

$$\text{効果測定人数 } 2,065 \text{名} \times \text{一人当たりの平均削減額 } \text{約}6,500 \text{円} = \text{約}1,300 \text{万円削減!!}$$

- ◆今後もジェネリック医薬品使用へのご理解・ご協力をお願いします  
ジェネリック医薬品を選択すると、調剤費用が減少し、医療費が減少すると…

医療費の削減

窓口での支払額が減少します!

毎月支払う掛金の増加の抑制に繋がります!



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 知っておきたいお金のアレコレ

Vol.3  
人生設計編

共済組合のホームページに、あなたの将来設計の強い味方があることをご存知ですか？  
今回は、ライフプランステーションについてご紹介します。

## ライフプラン ステーションとは？

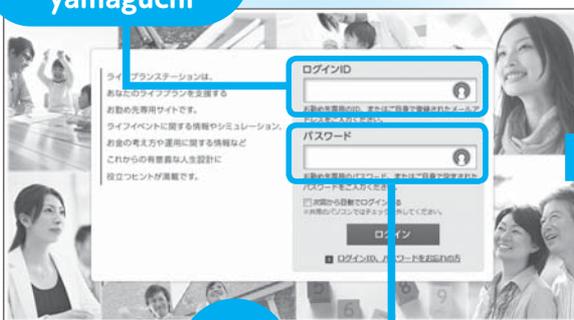
ライフプランを立てる上で、ぜひ知っておきたい制度や手続き、自分の収支や資産残高を把握し、シミュレーションなどお金に関する様々なお役立ち情報を提供するサイトです。

## ログイン方法

## 共済組合ホームページ



ログインID  
yamaguchi

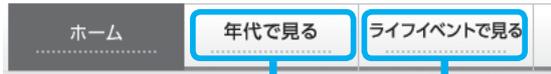


パスワード  
kyosai

ログイン完了



# ① まずは情報収集をしよう!



「年代で見る」では、年代別に様々な家族構成の事例があり、ファイナンシャルプランナーのアドバイスが確認できます。

また、「ライフイベントで見る」では、主なライフイベントに係る費用やその調達方法を知ることができます。

ここからチェック!



自分と似た状況の記事が参考になるよ。  
この先のライフイベントの費用もわかって便利!

# ② マイページを作成してみよう!

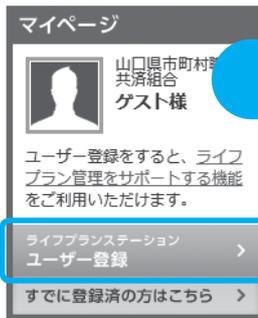
ユーザー登録をすると、マイページが作成できます。

マイページでは、ご自身が迎えるライフイベントを整理できる「マイタイムライン」機能が利用できます。



ここからユーザー登録

さっそくマイページを作成。マイタイムラインを使ってみたら、将来、いつどんなライフイベントがあるのか整理できたよ。

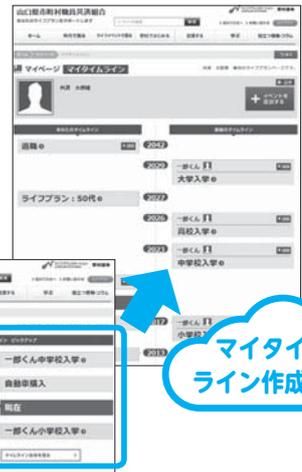


ユーザー登録後のページ照会!

ユーザー登録

マイページ

マイタイムライン機能



マイタイムライン作成へ!

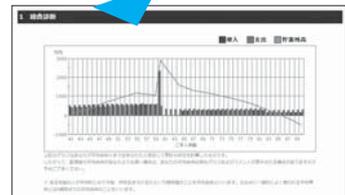
# ③ シミュレーションをしてみよう!



ライフイベントを実現するためには、現在の収支からお金の流れを確認することが大切です。シミュレーションで、家族構成や収支データを入力すると、将来のお金の流れを試算できます。



グラフで見るとお金の流れがよくわかるね!  
今まで深く考えたことはなかったけど、これを機に、支出がかさむ年のことから考えてみなくちゃ。



専用コールサービス

0120-650-253

平日 8:40~20:00 土日 9:00~17:00

健康づくりにご活用ください!

2018年8月28日(火) オープン!!

個人向け健康ポータルサイト

# MY HEALTH WEB

マイヘルスウェブ

毎日が楽しくなる♪めざせ「健康マスター」!!

公式キャラクター  
「へろんくん」



以上で登録完了です。  
ログインして  
MY HEALTH WEBをご利用ください。

## ■ MHW初回登録方法

- 1 山口県市町村職員共済組合のホームページへアクセス

**URL** <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

- 2 ホームページ内の[ MY HEALTH WEB ]バナーをクリック

**URL** <https://kyosai-yamaguchi.mhweb.jp/>

- 3 MY HEALTH WEBにログイン

ログイン画面の「初回利用登録はこちら」より初回利用登録を行います。  
ログインIDに保険証記載の【記号・番号】、(仮)パスワードに【生年月日】、【カナ氏名】【メールアドレス】を入力し送信します。

- 4 パスワードの本登録

登録したメールアドレス宛に届く本登録手続き用URLへアクセスし、「新しいパスワード」を設定します。

### 【新しいパスワード】

半角英数混在で8文字以上16文字以内です。

※新しいパスワードを忘れた方はヘルプデスクへご連絡ください。  
新しい「登録のための家族内ID・初期パスワードのお知らせ」を発行しますので初回登録から再度手続きをお願いします。

### 【メールアドレス】

登録は必須です。  
登録することで新着情報のお知らせメールが届きます。

※携帯電話・スマートフォンのメールアドレスを登録する場合は、下記ドメインが受信できるよう設定をお願いします。ご利用の通信会社の取扱説明書により設定願います。

【@mhweb.jp】

※MY HEALTH WEBを初めてご利用する際は、保険証に記載されている情報が必要です。お手元に保険証をご用意のうえ、初回登録してください。



## 「MY HEALTH WEB」とは…

「MY HEALTH WEB」一人ひとりに応じた健康情報・医療費情報・各種申込み・申請手続をWEB上で提供できる個人向け健康ポータルサイトです。加入者は、自身の健診結果などを閲覧することができます。

また、自身の血圧や歩数を日々記録することができ健康管理にお役立ていただけます。

アプリでも利用できます!! ~スマホ用~

無料

iPhone版、Android版の両方をリリースしています。

入手方法は公式ストア〔App Store(iPhone)〕〔Google play〕にて「MY HEALTH WEBアプリ」のダウンロード(無料)が可能です。



Available on the App Store



ANDROID APP ON Google play

## ご利用に応じて獲得したポイントで商品Get!



### 初めてのログインで500ポイントGET!!

初回利用登録を済ませ、MY HEALTH WEBへ初めてログインすると**500ポイント**差し上げます。

### 毎日のデータを記録!

1日に1回、「MYバイタル」に登録すると**1ポイント**貯まります。MYバイタルは、体重、血圧、歩数に対応しています。自動的にグラフ化されますので、毎日記録すると“見える化”されて生活習慣改善のモチベーションアップにつながります。

### とりあえず毎日ログイン!

1日に1回、「ログイン」をすると**サイコロの出た目**に応じた**ポイント**が貯まります。

### 健診結果を確認!

1年に1回、「健診結果情報」を確認すると**10ポイント**貯まります。自覚症状がなくても、健診結果の数値をよく確認することで傾向がわかります。将来の生活習慣病を避けるため、早期に生活習慣を改善していくことにつながる第一歩です。

### 目標を登録してチャレンジ!

「MYミッション」に行動目標を設定し、その結果を記録するごとに**1ポイント**貯まります。行動目標は、ご自身で選択・設定でき、カレンダーでできた日を振り返ることができます。食事・運動習慣の改善や禁煙、節酒などを考えている方にオススメの機能です。

お問合せ先

「MY HEALTH WEB」ヘルプデスク【TEL】03-5213-4467 平日 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除きます) ※当事業は(株)法研に委託しています。

# 子育て終了世代向け ライフプランセミナー 今日から自分の人生を考える

子育ても終わりに近づき、ほっとしている方いらっしゃいますよね？でも、あなたの人生はまだまだ終わりじゃありません。まずは、理想の未来を思い描きながら定年退職するまでの暮らし方について一緒に考えてみませんか？

<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のライフイベントとその収支</li> <li>・生命保険の必要保証額</li> <li>・相続対策～親から自分へ、そして我が子へ～</li> <li>・タブレットを使ってライフプランを作ろう!! ほか</li> </ul>	
<b>日時</b>	9月28日(金) 10:30～15:30	
<b>会場</b>	徳山駅前賑わい交流施設3階 交流室1 〒745-0034 周南市御幸通2丁目28-2	
<b>講師</b>	野村証券ファイナンシャルプランナー	
<b>参加条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 組合員または被扶養者</li> <li>② ①に同行する家族</li> </ul>	
<b>応募締切</b>	9月21日(金) 必着	
<b>参加費</b>	無料(要事前申込) ※セミナー参加費以外の費用については各自でご負担ください。	

**申込方法** 以下の必要事項を記入して、共済組合あてに郵送（コピー可）またはFAXにて直接お申し込みください。なお、受講希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

代表者	住所	電話番号				※組合員証等		
	〒	(日中の連絡先)				記号	番号	
	氏名	性別	生年月日			種別		
		男・女	昭・平	年	月	日	1. 組合員 2. 被扶養者	
同伴者		男・女	昭・平	年	月	日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他	
		男・女	昭・平	年	月	日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他	
		男・女	昭・平	年	月	日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他	

※種別で「1. 組合員」または「2. 被扶養者」を選択した場合のみご記入ください。

## 注意事項

セミナー当日は、共済組合の負担で旅行保険に加入します。

## 送付先・お問い合わせ先

〒753-8529 山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 保険課健康推進係  
FAX 083(921)1228 TEL 083(925)6142



# RIZAP式 健康セミナー

お待たせしました!! “結果にコミット”で有名なRIZAP(ライザップ)トップトレーナーによる健康セミナーの参加者を募集します!

今回は、講義とトレーニング体験(詳細は下記参照)の2本立て!! 脂肪燃焼に特化した、RIZAP式からだ作りについて、食事と運動の2つの視点から解説します。

## 講義

脂肪燃焼効果を追求したRIZAPメソッド

RIZAPトレーナーのマル秘テクニック

適切な食事や運動の習慣化の秘訣

## トレーニング体験

脂肪燃焼効果の高いRIZAP式トレーニング

デスクワークの合間にできるストレッチ

自宅でできるトレーニング法

**日時** 10月27日(土) 13:00~15:00  
**会場** スターピアくだまつ  
**講師** RIZAPトップトレーナー

**募集人員** 80名  
※応募者多数の場合は抽選あり  
**参加条件** 組合員・被扶養者  
**募集締切** 10月10日(水)  
**参加費** 無料

**申込方法** 以下の必要事項を記入して、共済組合あてに郵送(コピー可)またはFAXにてお申し込みください。

代表者	住所	〒					※組合員証等	
	電話番号	(日中の連絡先)					記号	番号
	氏名	性別	生年月日	種別				
同伴者		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者				
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者				
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者				
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者				

**注意事項** 申込の控えは、開催通知が届くまで(開催日の1週間前までに発送)保管しておいてください。  
参加者は、共済組合の負担で旅行傷害保険に加入します。

**送付先・お問い合わせ先**

〒753-8529 山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 保険課健康推進係  
FAX 083(921)1228 TEL 083(925)6142

## 2018年度「遺族サポートプラン」のご案内について

◆本年度も「遺族サポートプラン」の推進員が各所属所へ訪問させていただきます。

2019年3月1日更新より

「遺族サポートプラン」・「遺族サポートロング」の保険料率が引き下がります!

申込締切日

2018年10月12日(金)

◇推進員または所属所担当者へ申込書をご提出ください。

◆直接面談のうえ説明をご希望の方は、パンフレット58頁の説明希望票にて引受会社へご連絡いただくか、有限会社ライフ山口へご連絡ください。

### 遺族サポートプラン 今年度制度改定ポイント

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご確認ください。

- ★U1・Uコース(死亡・高度障害保険金5,000万円・4,000万円)が増設されます!!
- ★遺族サポートプランも退職後継続延長!(退職後においても64歳まで継続可能になります)
- ★56歳以上限定でJコース(200万円)のご加入・ご継続しやすいコースが増設されます!  
(配偶者も同様に56歳以上限定で200万円コースが増設されます)
- ★配偶者コースの選択肢が拡大します!  
 配偶者コース現行:600万円・800万円  
 増設:1,200万円・1,800万円・2,400万円  
 配偶者さまのより大きな保障を準備いただけるようになりましたので、ぜひご検討ください。

### 【遺族サポートプランの特長】

1. 退職後も無告知で継続可能!!
2. 簡単な告知で加入が可能!!
3. うれしい配当金制度!!  
(遺族サポートプラン・遺族サポートロング・医療保障保険に限ります)

※遺族サポートプラン・遺族サポートロング・医療保障保険は、1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

※配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。



### パンフレットの電子化(PDF化)について

パンフレットにつきましては、原則としてPDF化したものを各自でご確認いただけます。

共済組合ホームページにて、パンフレットのPDFファイルをご確認いただくことができます。以下URLよりご参照ください。

URL: <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

※従来の紙面によるパンフレットをご希望の方は、各所属所担当課へお申し出ください。

※一部所属所におきましては、所属所内イントラネットシステム等でもパンフレットのPDFファイルをご確認いただくことができます。

【専用フリーダイヤル】 **0120-881-199**

開設期間: 2018年8月21日~2018年10月12日  
 AM9:00~PM5:00(土日祝日除く)

# 団体保険制度のご案内 (団体傷害保険、新・団体医療保険)

山口県市町村職員共済組合員専用の保険制度(団体傷害保険、新・団体医療保険)をご案内します。  
万が一のおケガやご病気の備えとして、ご加入をご検討ください。



## 1 団体傷害保険の特長(ケガの補償) (傷害総合保険)

- 団体傷害保険は「おケガ」を補償の対象とする保険です。
- **団体割引20%**が適用された、「山口県市町村職員共済組合」を契約者とした団体傷害保険です。
- 健康告知は必要ありません。
- 個人補償タイプには**弁護士費用総合補償特約「弁護のちから」セットプラン**を用意しております。

## 2 新・団体医療保険の特長(病気の補償) (医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

- 新・団体医療保険は「病気」を補償の対象とする保険です。
- 病気による入院・手術・退院後通院を補償します。
- 最先端の医療である、先進医療(※)や臓器移植術を受けたときに発生する費用を補償します。

(※) 病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。  
対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。  
詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html>)

- **団体割引20%**が適用された「山口県市町村職員共済組合」を契約者とした新・団体医療保険です。
- ご加入の際は医師の診査不要で告知のみでご加入いただけます。  
※告知の内容によってはご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

### 加入タイプ例 40歳の方の場合 (下記以外のタイプもご用意しております。)

【団体傷害保険】 保険期間1年間、月払、職種級別A級、天災危険補償特約セット(団体割引20%適用)

【新・団体医療保険】 被保険者年齢 40歳、保険期間1年間、月払、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット(団体割引20%適用)

#### 個人タイプ専用

【団体傷害保険】 ご加入タイプ	死亡・ 後遺障害	入院 保険金日額	手術保険金	通院 保険金日額	弁護士費用補償 (弁護のちから)	個人 賠償責任	介護 補償	被害事故 補償	月払 保険料
個人補償 タイプGB	210万円	4,000円	入院保険金日額の 5倍(外来時) もしくは 10倍(入院時)	2,000円	法律相談費用 10万円 (自己負担額 1,000円) 弁護士委任費用 300万円 (自己負担割合 10%)	3,000 万円	60 万円	1,000 万円	1,810円



【新・団体医療保険】 ご加入タイプ	疾病入院 保険金日額	疾病手術保険金	疾病退院後通院 保険金日額	先進医療等費用	月払保険料
P1	6,000円	疾病入院保険金日額の 5倍(外来時)、20倍(入院時) もしくは40倍(重大手術の場合)	3,000円	500万円	1,020円

合計月払保険料 2,830円

※2018年度募集の保険期間は2019年3月1日午後4時から2020年3月1日午後4時までの1年間です。

募集時期は2018年10月上旬～下旬を予定しております。

※詳細については募集時に配布しますパンフレットをご覧ください。(今後の保険商品改定等により、内容が変更となる場合があります。)

このご案内は概要を説明したものです。詳しくは取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

- 取扱代理店 **有限会社 ライフ山口 担当:申神(さるがみ)**  
〒753-0072 山口市大手町9-11 (山口県自治会館内)  
TEL 0120-170-215 (受付時間:平日の午前8時30分から午後5時まで)
- 引受保険会社 **損害保険ジャパン日本興亜株式会社 山口支店 法人支社(山口オフィス)**  
〒753-0076 山口市泉都町7-11  
TEL 083-924-3005 FAX 083-923-8053 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

# 花博連携イベント 宇部市ときわ公園担当者インタビュー

組合員の皆さんこんにちは。共済組合広報担当の西村です。  
4月号から特集しています山口ゆめ花博がいよいよ9月14日に開幕です。  
今号では花博連携イベント開催中のときわ公園の魅力について担当者の方に聞いてみます。宗像さん、大上さん、よろしくお願いします。



左から 宗像香織さん、大上志麻さん、共済組合 西村崇

## ときわ公園の施設紹介

平成28年「世界かんがい施設遺産」に登録された常盤湖を中心に、緑と花と彫刻に彩られた総合公園。

広さ189haという広大な敷地を誇る園内には、国内で初めて全園に生息環境展示を取り入れた「ときわ動物園」や県内屈指の規模を誇る大観覧車やメリーゴーランドなどアトラクションいっぱいの「ときわ遊園地」。さらに、昨年4月には国内最大級の特徴的なシンボルツリーを植栽した「ときわミュージアム 世界を旅する植物館」もリニューアルオープンし、子どもから大人まで楽しめる施設を併設。

また、園内各所で年間を通じて様々なイベントを実施しているのも魅力です。

**ときわ公園**  
TOKIWA PARK

お問い合わせ  
ときわ公園課  
**TEL.0836-54-0551**

ときわ公園

ときわ公園Facebook

**【入園料】 無料**  
**【駐車料金】**  
 ●普通車 200円～ ●大型車 800円～【時間制】

**【園内施設営業時間】**  
 ときわ動物園、ときわ遊園地、石炭記念館 9:30～17:00  
 ときわミュージアム 9:00～17:00  
 世界を旅する植物館 9:30～17:00(最終入館16:30)

**【園内施設休業日】**  
 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)  
※不定期の休みあり、詳しくはお問い合わせ下さい。  
 ※イベント実施要否あり!

**【入園料・入館料】**

世界を旅する植物館	一般 300円	高校生以下 無料	70歳以上 200円
ときわ動物園	一般 500円	中学生以下 200円	70歳以上 250円



ときわ遊園地



**西村** 宗像さん、今号では、ときわ公園を取材させていただきますが、皆さん、一度は来園されたことがありますよね。



**宗像** きつとあると思いますよ。子どもの頃に…



**西村** そういえば、私も小学生の頃に遊んだ記憶があります。遊園地のビックリハウスが怖かったのをよく憶えています。



**宗像** それはずいぶん前ですね。ぜひ、この機会に、進化し続けるときわ公園を紹介させてください。小さなお子さんから大人の方まで楽しみながら動物や植物を通して地球環境を学んでいただけると嬉しいです。



**西村** 楽しみながら学べるんですね。では早速、評判のときわ動物園に行ってみましょう!!  
ええーっ!これが動物園ですか? オリがないじゃないですか。お猿さんが逃げ出しますよ。



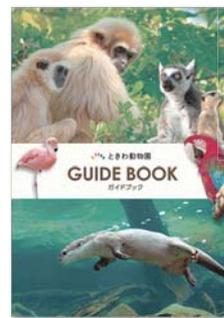
**宗像** 驚きますよね、これが、ときわ動物園の特徴なんです。まるで野生動物の生息地に迷い込んだ気分です。水辺の奥の樹林にシロテテナガザルの親子がいますが、オリがなくてもこちらには来ないんですよ。どんな秘密があると思いますか?



**西村** 実は、さっきガイドの方が話しているのが聞こえてきましたよ。水が苦手なんです、シロテテナガザルさん。泳げないなんて知らなかったですよ。他にもいろんなお猿さんが自然の中でくらす感じですね。



**宗像** はい、その自然環境を5つのゾーンに分けて展示しています。その中でも特徴的なゾーンを紹介しますね。入り口のところが「アジアの森林ゾーン」でシロテテナガザルや体毛が灰色で顔と手足が黒いハヌマンラングールなどがいます。次に進むと「中南米の水辺ゾーン」、ここには枝にぶら下がりがりながら移動するジェフロイクモザルや湿原の水面を泳ぐカピバラを見ることができます。その先には「アフリカの丘陵マダガスカルゾーン」、顔にオレンジ色の三日月状の毛があるブラザグエノンやワオキツネザルがそれぞれの環境に適応してくらす様子を観察できます。



ときわ動物園のガイドブックで“かわいい”だけじゃない楽しみを発見してください!



**西村** 環境によってくらしている動物が違いますね。水があったり、なかったり、環境に適応していくために進化をしてきたということですね。



**宗像** 進化って不思議ですよ。もっと学びたいという方は、遊園地と動物園の中心にある体験学習館「モンスター」に行ってみてください。ここでは、動物や環境について体感、実感を通じて楽しく学ぶ企画や展示を行っています。



**西村** 宗像さん、ありがとうございました。動物に続いて次は植物を通じて勉強していきます。



**大上** 植物については、お任せください。ときわミュージアム 世界を旅する植物館の大上です。よろしくお願ひします。  
館内は、「世界を旅し、感動する植物館」をコンセプトに原産地の植生を意識した8つのゾーンに分かれた展示をしています。



オリジナルサボテン



**西村** 植物も環境によって独自の進化をしているようで、アメリカゾーンは乾燥地らしくサボテンですね。キメンカク、プリンチュウ・・・はじめて聞く名前ばかりです。  
大上さん、この植物館ではイベントがあると聞いているんですがどのようなものになりますか。



**大上** 植物館から2つお知らせがあります。  
1つ目は、ときわミュージアム「写真展」についてです。ときわミュージアム周辺および世界を旅する植物館の「植物」をテーマに、来館者の方からの写真を募集しています。募集期間は、平成30年9月17日(月)までですので、写真好きの方はご応募ください。  
2つ目は、花博関連イベントとして開催の『チームラボ 宇部市ときわ公園 2018』についてです。



**西村** あの有名なチームラボの作品展示があるんですね。それは詳しく教えてください。



チームラボ 宇部市ときわ公園 2018  
世界を旅する植物と、花と共に生きる動物たち



**大上** はい、このイベントは既に8月10日から開催していますが、ときわミュージアム 世界を旅する植物館を舞台に、チームラボのテクノロジーアート作品を展示しています。この作品は、世界を旅する植物と、花と共に生きる動物たちがテーマで、植物館の中に大型動物などが登場し、体から光り輝く花が生まれ、世界中から集められた現実の植物の合間を舞い散る演出で、多様な動植物が共に生きる生態系が幻想的に描き出されます。



**西村** 植物館が昼間とはまったく違った表情になるんですね。本当に幻想的です。



**大上** また、中庭の展示エリアでは、生命の共生を表現する無数の光の物体があり、触れたり押すことで光や音色を変化させ、鑑賞者が作品の一部となって体感できる展示となっています。これは、自立しつつも、呼応する生命と立ちつづけるものたちをあらわしています。



**西村** なんだか難しいテーマですが、とにかく体感して自分なりに何かを感じ取ってみます。  
開催時間や料金について教えてください。



**大上** 開催期間は11月4日(日)までとなります。  
開催時間は19:00～22:00(入館21:30まで)  
料金は一般の方、500円。高校生以下は無料です。ぜひ鑑賞してみてください。お待ちしております。



**西村** 大上さん、宗像さん、ありがとうございました。昼も夜も、大人も子どもも楽しめるときわ公園の魅力をこれからも発信してください。ときわ動物園は、共済組合の保健・文化施設利用助成券も使えるし、今度は家族を連れて遊びに来たいと思います。



たちつづけるものたちと、自立しつつも呼応する生命

# 福祉医療の報告をお願いします!

共済組合では、組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で治療を受けたときに支払われた自己負担が一定以上の額となった場合に「一部負担金払戻金」および「家族療養費附加金」(以下「附加金等」といいます。)を支給しています。

しかし、組合員および被扶養者の皆さんが福祉医療制度の適用を受け、自己負担額を免除されたり、減額されたりすると、その内容に応じて附加金等の支給を停止することとなります。

については、新たに福祉医療制度に該当された方、変更等があった方については、速やかに「福祉医療該当・非該当報告書」を各所属所の共済組合事務担当課まで提出してください。

附加金等の適正な支給を行うため、皆様のご協力をお願いします。



報告の対象となる  
福祉医療制度

- 乳幼児・子ども医療費助成
- 重度心身障害者医療費助成
- 母(父)子家庭医療費助成 など

## 厚生年金保険給付に係る 保険料率が引き上げられます

平成30年9月から厚生年金保険給付に係る組合員保険料率は、次のとおり引き上げられます。  
なお、厚生年金保険料率は年金制度改正により段階的に引き上げられてきましたが、今年9月を最後に引き上げが終了し、18.3%(労使折半)で固定されます。

(単位: %)

区分	平成29年9月から 平成30年8月まで	平成30年9月から
標準報酬月額および 標準期末手当等の額に対する割合	89.93	<b>91.50</b> (+ 1.57)

お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141

### 共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	9月14日(金)	9月28日(金)
	9月28日(金)	10月15日(月)
	10月15日(月)	10月31日(水)
	10月31日(水)	11月15日(木)
解約	9月10日(月)	9月28日(金)
	10月10日(水)	10月31日(水)

### 共済組合の行事(9・10月)

- ライフプランセミナー  
9月28日(金) 徳山駅前賑わい交流施設
- ライザップ健康セミナー  
10月27日(土) スターピアくだまつ
- メンテナンス休館  
9月12日(水)、13日(木)
- 秋の宴  
10月8日(月)、9日(火)

# クロスワードパズル

## 頭の体操!!

正解者の中から抽選で各賞の賞品を合計で23名の方に差し上げます。

何が当たるかはお楽しみです。

クロスが解けたらA～Eを順に並べてください

**A賞** 図書カード1,000円分&ときわ動物園ガイドブック…10名様

**B賞** ときわ動物園・植物館共通入場券(チームラボ展示含む)…10名様

**C賞** シロテテナガザルのぬいぐるみ(ときわ公園オリジナル)…3名様



1		2	3		4		5
		6		7			
8	9	D		10	C	11	
12			13				
	14	15				16	17
18				19	20		B
		21	22				
23			24				

答え「○○○○○○一」

1	セ	2	ツ	3	ン	4	ス	5	イ	カ
6	イ	ク	ラ	7	キ	ズ	ナ			
8	キ	ネ	9	ブ	ツ	10	ホ	11	ネ	
12	コ		12	ン	テ	13	イ		ブ	
14	ウ	15	シ	メ	16	ズ	17	ガ	タ	
		18	タ	19	ダ	20	マ		ン	
21	コ	21	ザ	22	ト	23	ビ	24	コ	
25	ウ	チ	イ	リ		ザ				

(前回の答え) スイブンホキユウ  
「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表

応募総数 126通  
正解 126通

抽選により当選者を決定しました。  
当選者には9月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 編集後記

2年前に特定保健指導の積極的支援に該当しました。  
体質改善のためにウォーキングを積極的に行ったお蔭で体力が疲れにくくなった気がします。  
皆さんも体質改善のためにウォーキングを始めてみませんか。(S.F)

## 応募方法

ハガキまたはFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(1人1通まで)

## 応募先

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係  
FAX 083-921-1228

## 締め切り

10/1(月)必着

- 答え  
○○○○○○一
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

## ヒントのカギ

- 1 他人の欠点を取り立てて非難する。○○○○を立てる。
- 4 「上州空っ風」とも呼ばれます。○○○おろし。
- 6 群馬県中部の市。伊香保温泉が有名です。
- 8 経験が浅く、世の中の事情にうといこと。○○○知らず。
- 10 テレビやエアコンの付属品です。
- 12 囲碁、または将棋をすることを職業としている人。
- 13 樹木の横断面にみられます。
- 14 行事。催し物。メーン○○○○。
- 16 無実を表す色でもあります。
- 18 暑い時に開いて扇ぎます。
- 19 片目を閉じて合図をします。
- 21 おもちゃを英語で言うと?
- 23 産出量が少ない金属。○○メタル。
- 24 多くの議論がなされています。集团的○○○○○の行使。

## タテのカギ

- 1 ある場所の広さ。
- 2 ○○○を失う。○○○満々。
- 3 「愛」を英語で言ってみよう。
- 4 沖縄特産のお酒と言えは?
- 5 平家物語の冒頭です。○○○精舎の鐘の
- 7 小麦粉を油で揚げて砂糖をまぶした菓子。
- 9 使用済みの切手に押してあります。
- 11 からだ全体。全身。○○○○○の力を振り絞る。
- 13 ○○には○○を入れる。
- 15 最上。最良。最優秀。
- 17 金閣寺の正式名称。○○○○寺。
- 18 自分の息子をへりくだらうという語。
- 20 すくくて大きいさま。立派であるさま。
- 22 現状○○○。

## 組合の状況

平成30年8月1日現在



組合員/男  
10,206人



組合員/女  
5,712人



組合員/合計  
15,918人



任意継続組合員  
155人



被扶養者/男  
6,450人



被扶養者/女  
10,225人



被扶養者/合計  
16,675人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228  
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)  
発行日/平成30年9月3日 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

**【予約制】**

価格には消費税を含んでおります

お電話にて承ります

美食和会席の  
タベ

秋

の

宴

あつらひ

写真はイメージです

日時

平成30年

10月8(月)・9(火)

18時30分開宴 20時30分終宴

会場

やまぐち湯田温泉

防長苑 2階

「孔雀の間」

料金

和食会席料理 7000円

山口県産の秋の味覚をふんだんに使った  
この日だけの特別な会席料理をご提供いたします。  
ソフトドリンクはフリードリンクです。

特典オプション

アルコール類フリードリンク

(生ビール、日本酒、焼酎、ウイスキー)

1000円

朝食付宿泊ご優待

ツイン・和室の一人利用は1000円加算されます

4500円



やまぐち湯田温泉

防長苑

www.bochoen.jp

駐車場 64台

防長苑での会食・宴会・宿泊  
ご利用のお客様は駐車料金が  
無料になります

山口市熊野町4-29

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555